

証券コード 8123
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目16番3号

川辺株式会社

代表取締役社長 岡野将之

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第81期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kawabe.co.jp/ir.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時15分までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区四谷三丁目14番1号
KOKO HOTEL 新宿四谷
2階 「テラスルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

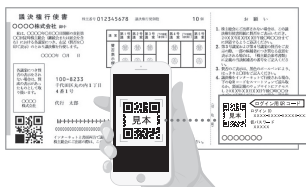


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社  
電話：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
受付時間 午前9時～午後9時

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。加えて、大阪・関西万博の開催や円安の影響により訪日外国人客数は増加し、インバウンド需要は堅調に推移いたしました。

一方で、原材料価格の高止まりや為替変動、金利上昇に加え、2026年3月における中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇及び物流コストへの影響などにより、先行き不透明な状況が継続いたしました。個人消費につきましては、生活防衛意識が根強く、中高価格帯商品に対する慎重な購買姿勢が継続いたしました。

このような環境のもと、当社グループの主要販路である百貨店業態においては、一部中国人観光客の減少影響が見られたものの、その他地域からのインバウンド需要が下支えし、都市部店舗を中心に堅調に推移いたしました。一方で、国内需要は地域間格差が拡大し、地方店舗を中心に厳しい状況が継続いたしました。

当社におきましては、百貨店市場の動向に加え、大型GMSの店舗閉店や売場縮小などの影響を受けたものの、インバウンド需要の取り込みやキャラクターIP商品、万博関連商品の販売が堅調に推移いたしました。これにより、ハンカチーフを中心に既存取引先の環境変化に対応した売上確保に努めるとともに、新規売場の開拓を推進いたしました。

利益面におきましては、為替変動に伴う原材料コストの上昇や人件費の増加に加え、エネルギー価格上昇等の影響を受けたものの、生産拠点の効率化、在庫水準の適正化及び販管費のコントロールを継続したことにより、収益性の維持・改善を図りました。

また、フレグランス事業におきましては、有名メゾンブランド及びラグジュアリーブランドとの契約拡大により将来に向けた事業基盤の強化が進展しているものの、新規出店や人員体制の強化等に伴う費用が先行しており、当連結会計年度におきましては赤字基調で推移いたしました。一方で、今後は出店効果の発現及び販売拡大により収益改善が見込まれており、早期の黒字化に向けた取り組みを進めてまいります。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高130億36百万円（前年同期比102.1%）、営業利益1億92百万円（前年同期比62.6%）、経常利益3億21百万円（前年同期比77.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益1億86百万円（前年同期比45.4%）となりました。

なお、当第4四半期連結会計期間（2026年1月1日～2026年3月31日）につきましては、営業利益57百万円、経常利益80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は33百万円の黒字となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### 身の回り品事業

ハンカチーフにつきましては、12月以降の中国人観光客の減少による影響等があったものの、日本製大判プリントハンカチーフや、ショッピングバッグ等が主力取引先百貨店において想定以上に推移したことで、3月のギフト繁忙期において都内及び郊外の主力百貨店において、回転什器を使用した「まわるハンカチ」の導入など新しい試みも行い、ギフト需要を喚起することが出来ました。また、大阪・関西万博の関連商品も10月の万博終了以降も人気ที่衰えることなく、オフィシャルショップを中心に売上を構築することが出来ました。

さらに、POLO RALPH LAURENのファッションバッグが自社EC、ZOZOTOWN、楽天ファッションで好調に推移し、EC市場における売上を大きく牽引する結果となりました。

その結果、ハンカチーフアイテム全体の売上は前年比104.0%と伸長しました。また、商品の価格見直しが功を奏し、売上総利益率向上の結果となりました。

スカーフ・マフラーにつきましては、年間を通してシルク商材が好調に推移しました。秋冬の立ち上がりは、百貨店外商顧客特招会への積極的な参加による新たな売上の構築もできましたが、暖冬の影響は大きく、繁忙期である11月～12月商戦は全体的に厳しい状況でした。1月のクリアランス時期に冷え込みが重なり売上は伸長したものの、年間を通しての売上は前年比93.3%となりました。

タオル・雑貨につきましては、大型量販店のリビングタオルが好調に推移しました。また、テレビ通販部門におきましては、オンエア規模復調による効果が図れた結果、売上は前年比103.6%となりました。

その結果、当連結会計年度の身の回り品事業での売上は、前年比102.8%となりました。また身の回り品全アイテムにおいて原価削減策が功を奏し、売上総利益率は前年同期と比べ2.5ポイントの改善となりました。

## フレグランス事業

フレグランス事業につきましては、地方百貨店を中心とした複数ブランド集積店の通期にわたる不振に加え、ACQUA DI PARMA GINZA SIX店の苦戦、及び2次流通卸売上の大幅な減少が全体に影響いたしました。

一方で、単一ブランド店は堅調に推移しました。CREEDやVan Cleef & Arpelsの既存店が好調を維持したほか、BVLGARI、ACQUA DI PARMA、CREEDの積極的な新店開設（2月に大阪高島屋店の既存店をBVLGARI及びCREEDの2ブランド店へ改装）や、阪急メンズ東京でのCREEDポップアップ店（2025年11月末より約3ヶ月実施）が売上を牽引しました。また、新規卸先であるケリングジャパン向け売上の増加も寄与いたしました。

当第4四半期連結会計期間においては、これら増収要因により前年同期比116.0%と大きく伸長したものの、当連結会計年度では卸売及び地方百貨店の減収分を補うに至らず、前年をわずかに下回る前年比98.7%という結果となりました。

以上のことから全事業といたしましては、売上は前年同期と比べ102.1%と伸長いたしました。

売上総利益におきましては、前連結会計年度から継続しているグループ連携によるコスト対策及び商品価格の見直しを行った結果、売上総利益率は前年同期と比べ2.1ポイントを上回る結果となり、大幅な増加となりました。

一方、販売費及び一般管理費が増加した結果となりました。これは前連結会計年度に引き続き、新規出店などの案件に対しての先行投資によるものであります。

その結果、営業利益（前年同期比62.6%）、経常利益（前年同期比77.2%）は共に、前年同期と比べ減少となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、前年同期比45.4%と減少の結果となりました。これは、前第2四半期連結会計期間に減資手続きを行い、繰延税金資産の計上を見直しし、法人税等調整額の戻し入れが発生したことに加え、当連結会計年度における繰越欠損金の一部使用により法人税等調整額を計上した影響によるものであります。

## 当連結会計年度の商品別売上高の状況

| 区 分 (商 品 別) | 売 上 高      | 構 成 比 |
|-------------|------------|-------|
| 身の回り品事業     | 千円         | %     |
| ハンカチーフ      | 8,455,932  | 64.9  |
| スカーフ・マフラー   | 1,076,082  | 8.3   |
| タ オ ル       | 508,786    | 3.9   |
| そ の 他       | 896,038    | 6.9   |
| 身の回り品事業計    | 10,936,840 | 83.9  |
| フレグランス事業    | 2,099,564  | 16.1  |
| 合 計         | 13,036,404 | 100.0 |

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第 78 期<br>(2023年3月期) | 第 79 期<br>(2024年3月期) | 第 80 期<br>(2025年3月期) | 第 81 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 12,551,203           | 13,068,816           | 12,769,226           | 13,036,404                        |
| 経 常 利 益 (千円)         | 205,370              | 355,277              | 417,209              | 321,963                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 124,495              | 266,975              | 411,806              | 186,921                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 68.19                | 146.25               | 225.64               | 102.43                            |
| 総 資 産 (千円)           | 12,188,917           | 12,695,971           | 12,407,460           | 12,746,162                        |
| 純 資 産 (千円)           | 6,407,473            | 6,862,547            | 7,087,704            | 7,443,927                         |

- (注) 1. 第78期は、ウィズコロナの新たな段階へと経済社会活動の移行が進み、ハンカチーフにつきましては、ギフト需要が回復基調で推移し、新規取引先の開拓による売上を構築できたこと、SNSに端を発し百貨店店頭や自社ECで大きな売上を構築できたアイテムの牽引、訪日外国人観光客需要による一部のブランド商品の大幅な売上伸長に加え、単価アップ策として取り組んだ商品もあり、また当社100周年企画として打ち出したメッセージハンカチ等も好調に推移した結果、全事業としましては増益となりました。
2. 第79期は、新型コロナウイルス感染症沈静化により回復基調に転じ、ハンカチーフにつきましては、前期に引き続き新規取引先の積極的な開拓や百貨店平場以外でのイベント開催等による新しい売上を構築できたことに加え、インバウンド需要による一部のブランド商品の大幅な売上伸長、商品の価格見直しが効果的に売上単価アップに繋がったこと、また高額品施策として打ち出したシェニール織企画のハンカチーフやハンカチーフ売場で扱う商材としては高額なブランドエコバッグ導入などが市場で支持されたこと、そして新たな戦略として打ち出したキャラクター商材が市場で評価いただいたこと等が要因となり、全事業としましては増益となりました。
3. 第80期は、企業業績や雇用・所得環境の改善が続く中、回復基調を維持し、ハンカチーフにつきましては、訪日外国人観光客いわゆるインバウンド需要が特に9月以降から更に高まり、都市部、大阪市内、福岡市内に加え、今までインバウンド需要が希薄であった名古屋地区などの主力取引先百貨店においても大幅な売上伸長ができました。加えて、これまで強化してきました新規販路の開拓並びに新規イベントの参加増により、新たな売上を作ることが出来ましたが、全事業といたしましては、前年同期と比べ売上高は減収となりました。
4. 当連結会計年度におきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

一広株式会社は当社株式の55.0%所有しており、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であります。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

- ・当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
商品の仕入取引については、当社の一般取引先と同様の条件で取引を決定しております。

- ・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社との間の取引については、独立した社外監査役が出席する取締役会において取引の可否について協議のうえ、その取引が当社の利益に害するものではないと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|---------------|----------|----------|------------------|
| レインボーワールド株式会社 | 95,000千円 | 100%     | ハンカチーフ・スカーフ捺染製造  |
| 株式会社ソルティー     | 80,000   | 100      | 繊維製品の製造卸及び企画販売   |
| 川辺（上海）商貿有限公司  | 200,000  | 100      | 繊維製品及びその他日用雑貨の卸売 |

(注) 当社の連結子会社は2026年3月31日現在、レインボーワールド株式会社、株式会社ソルティーの2社であり、持分法適用会社は、川辺（上海）商貿有限公司であります。

#### ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は今後大きく変化するものと捉えています。背景には、地政学リスク中東情勢をはじめとする各地の紛争、為替変動、世界的なインフレ、そして人手不足が大きく影響してくるものと捉えています。これらは、借入・調達・生産・販売における各所で大きな課題となり、従来のやり方、従来の延長線上の戦い方だけでは成長を維持することは非常に難しくなります。

今後企業価値を高めるには、より一層グループ一体となってグループ全体の付加価値を高めることが必要であると考えています。

「中期経営計画2023NEXT」では「当社グループしかできないグループ全体で連携したモノ作りと販売」を掲げ、製造から販売を自社グループで行うに徹してきたことで一定の成果が生まれました。

「中期経営計画2026」では「グループシナジーの最大化」をテーマに事業ポートフォリオ改革を行い経営資源の最適化を行います。各社の垣根を超え、柔軟な営業スタイルのもと「新規販路新規売上の構築」「新アイテムの取り組み」「デジタルマーケティング強化」「EC強化」「資本効率利益の最大化」を目標に企業価値向上と持続可能な成長を行っていきたいと考えます。

2026年度は、身の回り品事業におきましては、ライセンスブランド強化とオリジナル強化の2軸で行ってまいります。また、推し活の影響で新たなマーケットが出来つつあるキャラクターIPの強化も進めてまいります。

フレグランス事業におきましては、新ブランドの契約はもとより、新規店舗の出店を行い、更にデジタルマーケティングでの認知を加速させ、売上へと繋げてまいります。

また新たなアイテム「傘パラソル」に取り組みます。2026年春夏より「BOSS」のパラソルをスタートし、従来のひびのこづえ、ニコライ バーグマンと共に傘ビジネスを本格的にスタートする予定であります。

株主の皆様には於かれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

- ・ハンカチーフ、スカーフ・マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売ならびに輸出入
- ・香水の製造、輸入ならびに販売

(6) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

|          |        |
|----------|--------|
| 本店       | 東京都新宿区 |
| 東京支店     | 東京都新宿区 |
| 大阪支店     | 大阪府中央区 |
| 福岡支店     | 福岡府中央区 |
| 川辺今治センター | 愛媛県今治市 |

② 子会社の主要な営業所

|               |               |
|---------------|---------------|
| レインボーワールド株式会社 | 秋田県能代市        |
| 株式会社ソルティー     | 東京都新宿区        |
| 川辺（上海）商貿有限公司  | 中華人民共和国上海市長寧区 |

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 213名(335名) | 1名(3名)      |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 162名(304名) | 8名(一名)    | 48.6歳 | 16.8年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(8) 当社の主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行   | 550百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 600    |
| 株式会社伊予銀行    | 500    |

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,861,000株
- ③ 株主数 2,473名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株主名               | 持株数        | 持株比率  |
|-------------------|------------|-------|
| 一 広 株 式 会 社       | 1,004,200株 | 55.0% |
| 丸 山 三 千 夫         | 55,000     | 3.0   |
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社 | 53,180     | 2.9   |
| 松 本 恒 吉           | 20,000     | 1.1   |
| 越 智 康 行           | 19,800     | 1.1   |
| 大 島 勇             | 11,500     | 0.6   |
| 岩 澤 雅 弥           | 11,300     | 0.6   |
| 大 関 誠             | 11,100     | 0.6   |
| 川 辺 浩 子           | 10,951     | 0.6   |
| 越 智 勲             | 10,800     | 0.6   |

(注) 持株比率は自己株式(36,222株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|-----------|-----------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 岡 野 将 之   |                                            |
| 代 表 取 締 役 | 越 智 康 行   | 経営企画室長<br>一広株式会社代表取締役社長<br>株式会社タオル美術館代表取締役 |
| 取 締 役     | 戸 上 太 一   | 営業統括本部長<br>川辺（上海）商貿有限公司董事長                 |
| 取 締 役     | 有 田 二 郎   | 経営管理統括本部長                                  |
| 社 外 取 締 役 | 安 田 耕 司   |                                            |
| 社 外 取 締 役 | 貞 末 奈 名 子 |                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 安 田 裕 二   |                                            |
| 社 外 監 査 役 | 洞 敬       | 弁護士                                        |
| 社 外 監 査 役 | 神 崎 時 男   | 公認会計士                                      |

- (注) 1. 取締役安田耕司、貞末奈名子の両氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役神崎時男氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 4. 取締役安田耕司、監査役洞敬の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。D&O保険の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職及び子会社の役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役ならびに監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 52,485千円<br>(4,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 11,400<br>(4,800)   |
| 合 計                | 9<br>(4)  | 63,885<br>(9,600)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額120万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第44期定時株主総会において年額48万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。
4. 当社は、2021年3月22日開催の取締役会決議により、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、取締役及び監査役に対する報酬は基本報酬のみとし、経営方針遂行を動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとし、また、取締役の報酬額は、報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて、取締役会により決定しております。
- 取締役会は、取締役の個人別報酬について取締役会の審議を経て決定していることから当該方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（11回開催） |      | 監査役会（11回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 安田耕司  | 11回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 貞末奈名子 | 11          | 100  | —           | —    |
| 監査役 洞敬    | 11          | 100  | 11回         | 100% |
| 監査役 神崎時男  | 11          | 100  | 11          | 100  |

- (注) 1. 取締役安田耕司氏は、当社の独立役員に指定しており、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただいております。
2. 取締役貞末奈名子氏は、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただいております。
3. 社外監査役洞敬氏は、当社の独立役員に指定しており、弁護士として法的な専門知識を有しており、客観的立場から監査の妥当性を確保していただいております。
4. 社外監査役神崎時男氏は、公認会計士として専門的知識を有し、客観的立場から監査の妥当性を確保していただいております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役安田耕司、貞末奈名子の両氏は、取締役会において議案審議等に必要となる発言を適宜行っており、期待される役割を果たしております。
2. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要となる発言を適宜行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000   |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
- ・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
  - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
  - ・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
  - ・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
  - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
- の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 3. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人は取締役会規定その他関連規定に基づき、法令、定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である「内部統制室」にて、内部統制システムの推進を図る。
  - (2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしている。
  - (3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努める。
  - (4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行う。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、「リスク管理規定」に則り、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告するものとする。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制
  - (1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行う。また、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催する。
  - (2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月3～5回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行う。
  - (3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づき、その職務執行を行う。
  - (4) 毎月1回、営業戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行う。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求める。
  - (2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項を発見した場合、速やかに監査役に報告する。
  - (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求める。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、「内部統制室」ならびに「コンプライアンス室」と連携を保ち、必要に応じ調査を求める。
  - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組む。
- 警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における上記業務の適正を確保するための運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は11回開催され、取締役の職務遂行の適正を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会は11回、営業戦略会議は12回、コンプライアンス委員会は5回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部統制室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部統制室が中心となり内部統制システム全般の整備、運用状況のモニタリングを行っております。また、内部統制室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流 動 資 産   | 6,759,248  | 流 動 負 債       | 4,248,053  |
| 現金及び預金    | 1,783,715  | 支払手形及び買掛金     | 1,567,418  |
| 受取手形及び売掛金 | 1,903,409  | 短期借入金         | 1,800,000  |
| 棚卸資産      | 2,855,342  | 一年内返済予定の長期借入金 | 188,728    |
| 前払費用      | 141,701    | 未払金           | 236,290    |
| その他       | 75,210     | 未払費用          | 166,796    |
| 貸倒引当金     | △131       | 未払法人税等        | 75,485     |
| 固 定 資 産   | 5,986,914  | 賞与引当金         | 34,879     |
| 有形固定資産    | 2,067,506  | その他           | 178,454    |
| 建物        | 766,894    | 固 定 負 債       | 1,054,182  |
| 機械装置及び運搬具 | 100,122    | 長期借入金         | 268,862    |
| 什器備品      | 99,798     | 退職給付に係る負債     | 381,226    |
| 土地        | 1,099,724  | 繰延税金負債        | 213,916    |
| その他       | 965        | その他           | 190,176    |
| 無形固定資産    | 202,468    | 負債合計          | 5,302,235  |
| 投資その他の資産  | 3,716,939  | 純資産の部         |            |
| 投資有価証券    | 1,650,995  | 株主資本          | 6,850,471  |
| 投資不動産     | 1,547,022  | 資本金           | 100,000    |
| 繰延税金資産    | 85,067     | 資本剰余金         | 3,391,067  |
| その他       | 433,854    | 利益剰余金         | 3,415,083  |
| 資産合計      | 12,746,162 | 自己株式          | △55,679    |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 593,456    |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 525,625    |
|           |            | 繰延ヘッジ損益       | 4,738      |
|           |            | 為替換算調整勘定      | 43,352     |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | 19,738     |
|           |            | 純資産合計         | 7,443,927  |
|           |            | 負債・純資産合計      | 12,746,162 |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 13,036,404 |
| 売上原価            | 7,397,569  |
| 売上総利益           | 5,638,835  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,446,194  |
| 営業利益            | 192,640    |
| 営業外収益           | 255,729    |
| 受取利息及び受取配当金     | 28,610     |
| 投資不動産賃貸料        | 184,094    |
| 為替差益            | 1,382      |
| その他             | 41,642     |
| 営業外費用           | 126,406    |
| 支払利息            | 32,844     |
| 不動産賃貸費用         | 80,867     |
| 持分法による投資損失      | 8,913      |
| その他             | 3,781      |
| 経常利益            | 321,963    |
| 特別利益            | 1,235      |
| 投資有価証券売却益       | 22         |
| 資産除去債務戻入益       | 1,213      |
| 特別損失            | 17,132     |
| 固定資産除売却損失       | 4,053      |
| 減損損失            | 4,674      |
| 出店計画中止損失        | 8,104      |
| その他             | 300        |
| 税金等調整前当期純利益     | 306,067    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 31,024     |
| 法人税等調整額         | 88,120     |
| 当期純利益           | 186,921    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 186,921    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                          | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 2025年4月1日残高                              | 100,000 | 3,391,067 | 3,319,403 | △55,614 | 6,754,857 |
| 連結会計年度中の変動額                              |         |           |           |         |           |
| 剰余金の配当                                   |         |           | △91,241   |         | △91,241   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                          |         |           | 186,921   |         | 186,921   |
| 自己株式の取得                                  |         |           |           | △65     | △65       |
| <small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)</small> |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                            | —       | —         | 95,679    | △65     | 95,614    |
| 2026年3月31日残高                             | 100,000 | 3,391,067 | 3,415,083 | △55,679 | 6,850,471 |

|                                          | その他の包括利益累計額                   |                  |                    |                            |                                 | 純 資 産 計   |
|------------------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------------|-----------|
|                                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 2025年4月1日残高                              | 269,631                       | 78               | 41,526             | 21,611                     | 332,847                         | 7,087,704 |
| 連結会計年度中の変動額                              |                               |                  |                    |                            |                                 |           |
| 剰余金の配当                                   |                               |                  |                    |                            |                                 | △91,241   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                          |                               |                  |                    |                            |                                 | 186,921   |
| 自己株式の取得                                  |                               |                  |                    |                            |                                 | △65       |
| <small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)</small> | 255,994                       | 4,660            | 1,826              | △1,873                     | 260,608                         | 260,608   |
| 連結会計年度中の変動額合計                            | 255,994                       | 4,660            | 1,826              | △1,873                     | 260,608                         | 356,222   |
| 2026年3月31日残高                             | 525,625                       | 4,738            | 43,352             | 19,738                     | 593,456                         | 7,443,927 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 レインボーワールド株式会社  
株式会社ソルティアー

##### 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に  
見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外  
しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

川辺(上海)商貿有限公司は、決算日が連結決算日と異なるので直近の事業年度に係る計算書類を  
使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整  
を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部  
以外のもの 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算  
定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 移動平均法による原価法
- ・製品、仕掛品 総原価計算による個別法に基づく原価法
- ・原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取  
得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日  
以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によ  
っております。また、2007年3月31日以前に取得したものに  
ついては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間  
で均等償却する方法によっております。

##### ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってお  
ります。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

- ハ、リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準  
当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- イ、卸売販売及びEC販売に係る収益  
棚卸資産を納品することが履行義務と識別しております。  
取引先による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、納品日時点と重要な差異はないため、当該棚卸資産の納品日時点で収益を認識しております。
- ロ、消化販売及び直営店販売に係る収益  
棚卸資産を販売することが履行義務と識別しております。  
通常は、棚卸資産の販売時点において履行義務が充足されるため、当該棚卸資産の販売日時点で収益を認識しております。
- ハ、百貨店及び直営店販売に係る消化仕入  
当社グループにおける一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社グループの役割が代理人と判断される取引(消化仕入)については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約・通貨オプション取引  
ヘッジ対象…外貨建仕入債務
- ヘッジ方針  
為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入（コールオプション）又は売却（プットオプション）する権利を持つ契約を行っております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっておりま

ず。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |           |            |
|---------------|------------|-----------|------------|
|               | 身の回り品事業    | フレグランス事業  | 計          |
| 百貨店           | 5,751,868  | 919,086   | 6,670,954  |
| 量販店           | 1,205,026  | 18,942    | 1,223,968  |
| 専門店、小売店その他    | 3,979,945  | 1,161,535 | 5,141,481  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,936,840 | 2,099,564 | 13,036,404 |
| その他の収益        | —          | —         | —          |
| 外部顧客への売上高     | 10,936,840 | 2,099,564 | 13,036,404 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

### (1) 棚卸資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産2,855,342千円

#### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価について、主に移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、直近四半期の売価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、滞留品の棚卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社グループが保有する身の回り品事業に関する棚卸資産の評価については、シーズンごとに段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けしない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。また、フレグランス事業に関する棚卸資産については、購入から一定期間を経過した場合に、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（相殺後）85,067千円 繰延税金負債（相殺後）213,916千円

うち川辺株式会社繰延税金資産（相殺前）216,386千円

#### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得が確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存し、売上高及び粗利率ならびに販売費及び一般管理費の予測が重要な仮定となりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、前期の売上高を基準として売上計画を策定しており、利益面については、上記売上計画に基づいた当期純利益を策定しております。

なお、これらの見積りは将来の市況環境等の変化の不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

## 6. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として8年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を7年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 建物                 | 471,924千円   |
| 土地                 | 975,367千円   |
| 借地権                | 134,855千円   |
| 投資不動産              | 1,547,022千円 |
| 計                  | 3,129,169千円 |
| 上記に対する債務           |             |
| 短期借入金              | 1,550,000千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金      | 175,000千円   |
| 長期借入金              | 237,500千円   |
| 計                  | 1,962,500千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,205,277千円 |
| (3) 投資不動産の減価償却累計額  | 707,431千円   |

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,861,000株    | 一株           | 一株           | 1,861,000株   |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 36,170株       | 52株          | 一株           | 36,222株      |

### (3) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たりの配当金 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------|-----------|----------------|----------------|
| 2025年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 91,241千円 | 50円       | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月26日 |

### (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たりの配当金 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------|-----------|----------------|----------------|
| 2026年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 91,238千円 | 50円       | 2026年<br>3月31日 | 2026年<br>6月26日 |

## 9. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にハンカチーフの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。

通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入（コールオプション）又は売却（プットオプション）する権利を持つ契約を行っております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。又、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規定に従い、営業債権について、経理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して一部が為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(2. 市場価格のない株式等を参照ください)。

また、現金及び預金は注記を省略しております。受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、ならびに短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|-----------|------------|-----------|--------|
| 投資有価証券    | 1,400,657  | 1,400,657 | —      |
| 長期借入金(※1) | 457,590    | 454,896   | △2,694 |
| デリバティブ取引  | 6,907      | 6,907     | —      |

(※1) 「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 1. 投資有価証券、長期借入金及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 188,728 | 133,592     | 83,592      | 46,092      | 5,586       | —   |

(3) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等                  | 主なヘッジ対象 | 契約額     | うち1年超  | 時価    |
|------------|-------------------------------|---------|---------|--------|-------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル           | 買掛金     | 41,756  | —      | △508  |
|            | 通貨オプション取引<br>買建<br>コール<br>米ドル | 買掛金     | 48,870  | 21,025 | 8,095 |
|            | 売建<br>プット<br>米ドル              | 買掛金     | 48,870  | 21,025 | △679  |
| 合計         |                               |         | 139,496 | 42,050 | 6,907 |

(注) 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 250,337    |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分       | 時価 (千円)   |       |      |           |
|----------|-----------|-------|------|-----------|
|          | レベル1      | レベル2  | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券   |           |       |      |           |
| その他有価証券  |           |       |      |           |
| 株式       | 1,400,657 | —     | —    | 1,400,657 |
| デリバティブ取引 |           |       |      |           |
| 通貨関連     | —         | 6,907 | —    | 6,907     |
| 資産計      | 1,400,657 | 6,907 | —    | 1,407,565 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------|---------|---------|------|---------|
|       | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —       | 454,896 | —    | 454,896 |
| 負債計   | —       | 454,896 | —    | 454,896 |

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプション取引及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

### 1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地及び借地権を含む）及び遊休資産を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに、決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 |         |           | 連結決算日に<br>おける時価 |
|------------|---------|-----------|-----------------|
| 当期首残高      | 当期増減額   | 当期末残高     |                 |
| 1,710,429  | △27,326 | 1,683,103 | 3,642,462       |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

### 2. 主な変動

増加は、賃貸用のオフィスビル修繕工事費 4,193千円  
減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費 △31,519千円

### 3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、社外の不動産価格査定書をもとに、自社で合理的に算定した価額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は112,089千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,079円36銭  
(2) 1株当たり当期純利益 102円43銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目         | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| 流動資産        | 6,027,265         | 流動負債            | 4,167,544         |
| 現金及び預金      | 1,436,145         | 支払手形            | 903,356           |
| 受取手形        | 7,385             | 買掛金             | 694,791           |
| 売掛金         | 1,816,963         | 短期借入金           | 1,750,000         |
| 商品          | 2,446,921         | 一年内返済予定長期借入金    | 175,000           |
| 貯蔵品         | 106,070           | 未払金             | 216,374           |
| 前払費用        | 137,482           | 未払費用            | 159,110           |
| 未収入金        | 40,047            | 未払法人税等          | 74,029            |
| その他         | 36,299            | 未払消費税等          | 153,497           |
| 貸倒引当金       | △50               | 預り金             | 4,727             |
| 固定資産        | 5,859,482         | 賞与引当金           | 28,300            |
| 有形固定資産      | 1,637,743         | その他の負債          | 8,357             |
| 建物          | 638,874           | 固定負債            | 1,024,570         |
| 工具、器具及び備品   | 93,540            | 長期借入金           | 237,500           |
| 土地          | 904,362           | 退職給付引当金         | 379,621           |
| その他         | 965               | 資産除去債務          | 44,185            |
| 無形固定資産      | 192,952           | 繰延税金負債          | 204,840           |
| 意匠商標権       | 12,647            | その他の負債          | 158,423           |
| 電話加入権       | 16,548            | <b>負債合計</b>     | <b>5,192,114</b>  |
| ソフトウェア      | 28,900            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 借地権         | 134,855           | 株主資本            | 6,164,130         |
| 投資その他の資産    | 4,028,787         | 資本金             | 100,000           |
| 投資有価証券      | 1,650,995         | 資本剰余金           | 3,391,067         |
| 関係会社株式      | 566,709           | 資本準備金           | 1,770,567         |
| 長期保証金       | 127,264           | その他資本剰余金        | 1,620,500         |
| 長期前払費用      | 2,742             | 利益剰余金           | 2,727,999         |
| 投資不動産       | 1,441,886         | その他利益剰余金        | 2,727,999         |
| 保険積立金       | 223,483           | 固定資産圧縮積立金       | 394,424           |
| その他         | 15,706            | 繰越利益剰余金         | 2,333,574         |
|             |                   | 自己株式            | △54,936           |
|             |                   | 評価・換算差額等        | 530,504           |
|             |                   | その他有価証券評価差額金    | 525,625           |
|             |                   | 繰延ヘッジ損益         | 4,878             |
|             |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,694,634</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>11,886,748</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,886,748</b> |

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 12,419,779 |
| 売 上 原 価               | 7,126,112  |
| 売 上 総 利 益             | 5,293,666  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 5,147,389  |
| 営 業 利 益               | 146,277    |
| 営 業 外 収 益             | 249,663    |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 27,866     |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料       | 181,050    |
| 為 替 差 益               | 985        |
| そ の 他                 | 39,760     |
| 営 業 外 費 用             | 111,760    |
| 支 払 利 息               | 30,847     |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 78,830     |
| そ の 他                 | 2,082      |
| 経 常 利 益               | 284,179    |
| 特 別 利 益               | 22         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 22         |
| 特 別 損 失               | 17,132     |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 4,053      |
| 減 損 損 失               | 4,674      |
| 出 店 計 画 中 止 損 失       | 8,104      |
| そ の 他                 | 300        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 267,069    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 29,568     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 79,807     |
| 当 期 純 利 益             | 157,693    |

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|              | 株 主 資 本 |           |                 |               |                 |               |           |         |           |
|--------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-----------|---------|-----------|
|              | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金       |               |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|              |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | 固定資産圧縮積立金 |         |           |
| 2025年4月1日残高  | 100,000 | 1,770,567 | 1,620,500       | 3,391,067     | 394,424         | 2,267,122     | 2,661,547 | △54,870 | 6,097,743 |
| 事業年度中の変動額    |         |           |                 |               |                 |               |           |         |           |
| 剰余金の配当       |         |           |                 |               |                 | △91,241       | △91,241   |         | △91,241   |
| 当期純利益        |         |           |                 |               |                 | 157,693       | 157,693   |         | 157,693   |
| 自己株式の取得      |         |           |                 |               |                 |               |           | △65     | △65       |
| 株式取得の対価      |         |           |                 |               |                 |               |           |         |           |
| 事業年度中の変動額合計  | —       | —         | —               | —             | —               | 66,451        | 66,451    | △65     | 66,386    |
| 2026年3月31日残高 | 100,000 | 1,770,567 | 1,620,500       | 3,391,067     | 394,424         | 2,333,574     | 2,727,999 | △54,936 | 6,164,130 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 純 資 産 計   |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2025年4月1日残高             | 269,631          | 1,221        | 270,852        | 6,368,596 |
| 事業年度中の変動額               |                  |              |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                | △91,241   |
| 当期純利益                   |                  |              |                | 157,693   |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                | △65       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 255,994          | 3,657        | 259,651        | 259,651   |
| 事業年度中の変動額合計             | 255,994          | 3,657        | 259,651        | 326,037   |
| 2026年3月31日残高            | 525,625          | 4,878        | 530,504        | 6,694,634 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項等

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - ・商品 移動平均法による原価法
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してしております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してしております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上してしております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上してしております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 卸売販売及びEC販売に係る収益 商品を納品することが履行義務と識別してしております。取引先による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、納品日時点と重要な差異はないため、当該商品の納品日時点で収益を認識してしております。
- ② 消化販売及び直営店販売に係る収益 商品を販売することが履行義務と識別してしております。通常は、商品の販売時点において履行義務が充足されるため、当該商品の販売日時点で収益を認識してしております。

③ 百貨店及び直営店販売に係る消化仕入

当社における一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引(消化仕入)については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約・通貨オプション取引

ヘッジ対象…外貨建仕入債務

ヘッジ方針

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入（コールオプション）又は売却（プットオプション）する権利を持つ契約を行っております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 4. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 商品の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品2,446,921千円

- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品の評価について、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、直近四半期の売価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留品の商品については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社が保有する身の回り品事業に関する商品の評価については、シーズンごとに段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。また、フレグランス事業に関する商品については、購入から一定期間を経過した場合に、規則的に帳簿価額を切り下げる方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債（相殺後）204,840千円

繰延税金資産（相殺前）216,386千円

- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得が確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存し、売上高及び粗利率ならびに販売費及び一般管理費の予測が重要な仮定となりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、前期の売上高を基準として売上計画を策定しており、利益面については、上記売上計画に基づいた当期純利益を策定しております。

なお、これらの見積りは将来の市況環境等の変化の不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

## 6. 会計上の見積りの変更に関する注記

### (退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として8年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を7年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 7. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|       |             |
|-------|-------------|
| 建物    | 347,404千円   |
| 土地    | 780,005千円   |
| 借地権   | 134,855千円   |
| 投資不動産 | 1,441,886千円 |
| 計     | 2,704,151千円 |

上記に対する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,500,000千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 175,000千円   |
| 長期借入金         | 237,500千円   |
| 計             | 1,912,500千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,449,026千円

### (3) 投資不動産の減価償却累計額

394,625千円

### (4) 偶発債務

関係会社の保証債務

レインボーワールド株式会社 50,000千円

株式会社ソルティー 39,936千円

### (5) 貸借対照表に区分掲記したものを除き、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 11,304千円    |
| ② 短期金銭債務 | 1,003,356千円 |

## 8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 32,008千円    |
| (2) 仕入高        | 3,360,155千円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 30,181千円    |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 51,665千円    |

## 9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 36,170株     | 52株        | 一株         | 36,222株    |

## 10. 税効果会計に関する注記

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰延税金資産    |            |
| 繰越欠損金     | 68,428千円   |
| 未払事業税     | 14,003千円   |
| 未払事業所税    | 1,455千円    |
| 賞与引当金     | 8,920千円    |
| 投資有価証券評価損 | 5,306千円    |
| 退職給付引当金   | 119,656千円  |
| 減損損失      | 4,562千円    |
| 資産除去債務    | 13,927千円   |
| その他       | 82,055千円   |
| 繰延税金資産の小計 | 318,315千円  |
| 評価性引当額    | △101,928千円 |
| 繰延税金資産の合計 | 216,386千円  |
| 繰延税金負債    |            |
| 有価証券評価差額金 | 234,365千円  |
| 除去有形固定資産  | 1,799千円    |
| 固定資産圧縮積立金 | 181,545千円  |
| その他       | 3,516千円    |
| 繰延税金負債の合計 | 421,227千円  |
| 繰延税金負債の純額 | 204,840千円  |

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円)       |
|-----|--------|--------------------------|-----------------------|-------------------------------|------------|------------|-----------|--------------|-------------|--------------------|
|     |        |                          |                       |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |           |              |             |                    |
| 親会社 | 一広(株)  | 80,000                   | タオル<br>製 造            | (被所有)<br>直接55.0<br>間接 0.3     | 有          | 仕入先        | 商品の<br>仕入 | 1,993,304    | 支払手形<br>買掛金 | 594,615<br>234,059 |

### (2) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称           | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業              | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|--------------------------|------------------------------------|-------------------------------|------------|------------|-----------|--------------|-----|--------------|
|     |                  |                          |                                    |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |           |              |     |              |
| 子会社 | レインボー<br>ワールド(株) | 95,000                   | ハンカ<br>チ<br>フ・ス<br>カーフ<br>捺染製<br>造 | 直接<br>100.0                   | 有          | 仕入先        | 商品の<br>仕入 | 815,315      | 買掛金 | 88,312       |
|     |                  |                          |                                    |                               |            |            | 債務保証      | 50,000       | —   | —            |
| 子会社 | (株)ソルティー         | 80,000                   | 繊維製<br>品の製<br>造卸及<br>び企画<br>販売     | 直接<br>100.0                   | 有          | 仕入先        | 商品の<br>仕入 | 551,535      | 買掛金 | 38,714       |
|     |                  |                          |                                    |                               |            |            | 債務保証      | 39,936       | —   | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

レインボーワールド(株)の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

(株)ソルティーの銀行保証に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

**12. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,668円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 86円41銭    |

**13. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**14. その他の注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

川 辺 株 式 会 社  
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 陶 江 徹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 岩 崎 悟 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川辺株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

川 辺 株 式 会 社  
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 悟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川辺株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、代表取締役と意見交換を定期的に行い情報の共有に努めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

川 辺 株 式 会 社 監 査 役 会  
監 査 役 (常 勤) 安 田 裕 二 ㊟  
監 査 役 洞 敬 ㊟  
監 査 役 神 崎 時 男 ㊟

(注) 監査役洞敬ならびに神崎時男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第81期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、91,238,900円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日といたしたいと存じます。

以 上

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役安田耕司氏は、本総会終結の時をもって取締役を辞任いたします。

つきましては、取締役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、取締役安田耕司氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------------------------|--------------------|
| かじ わら けん じ<br>梶原 健司<br>(1961年6月20日生) | 1988年8月            | 株式会社 千趣会 入社                          | —                  |
|                                      | 2009年4月            | 同社 執行役員                              |                    |
|                                      | 2015年3月            | 同社 取締役執行役員                           |                    |
|                                      | 2016年1月            | 同社 取締役東京本社代表 兼 株式会社<br>千趣会チャイルドイケア社長 |                    |
|                                      | 2018年11月           | 同社 代表取締役社長執行役員                       |                    |
|                                      | 2024年6月            | 公益社団法人日本通信販売協会 (JADMA)<br>会長 (現任)    |                    |
|                                      | 2024年6月            | 日本小売業協会 副会長 (現任)                     |                    |
|                                      | 2025年4月            | 株式会社 千趣会 相談役 (現任)                    |                    |

(注) 1. 取締役候補者 梶原健司氏は、社外取締役候補者であります。

2. 梶原健司氏を社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割は以下のとおりであります。

梶原健司氏は、強固な経営基盤を構築することや企業の活性化を図るために必要な知識や豊富な経験を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただけると判断しました。

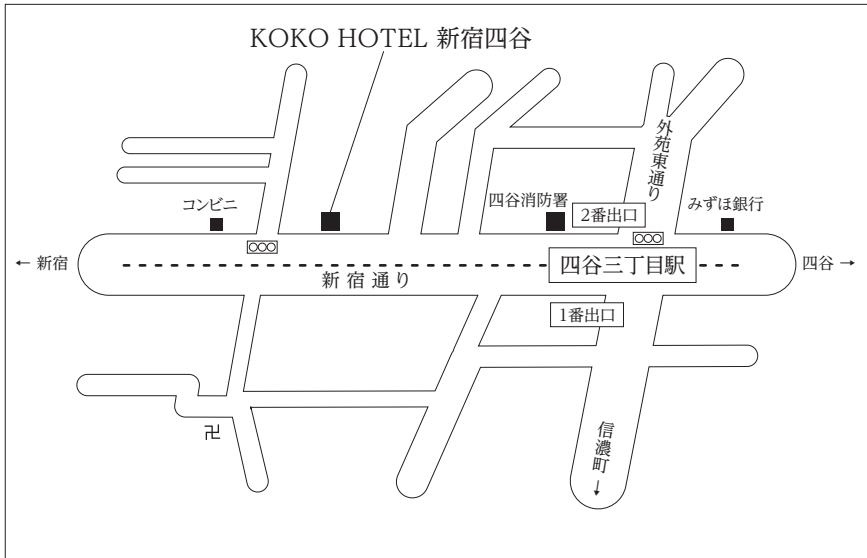
3. 梶原健司氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、同氏が社外取締役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。第2号議案の承認可決を条件として、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都新宿区四谷三丁目14番1号  
KOKO HOTEL 新宿四谷  
2階「テラスルーム」  
電話 03(3356)2111 (大代表)



### ▶ 交通のご案内 ◀

- 東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目」駅下車徒歩約5分

**UD FONT**  
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。